

## 個別注記表

平成20年12月 4日から  
平成21年 9月30日まで

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 中小企業会計指針の適用  
この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
最終仕入原価法による原価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却方法
  - (1)有形固定資産  
定率法又は旧定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。  
なお、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。
4. 繰延資産の処理方法
  - (1)開業費  
支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額のほか、個別に債権の回収可能性を検討し、必要額を計上しております。

### II. 貸借対照表等に関する注記

- |                   |            |
|-------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 419,351円   |
| 2. 取締役等に対する金銭債務   | 2,365,111円 |

### III. 株主資本等変動計算書に関する注記

- |            |     |
|------------|-----|
| 1. 発行済株式総数 | 40株 |
|------------|-----|

### IV. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、9,820.55円であります。
2. 一株当たり当期純利益は、4,820.55円であります。

以上